

令和4年度第1回刈谷市青少年問題協議会議事録

日 時	令和4年5月25日（水） 13時58分～ 15時25分
場 所	刈谷市役所101会議室
出席者	委員 19名（欠席4名） 事務局 5名
<p>1 議 題</p> <p>(1) 会長及び副会長の選任について 委員の互選により、会長に大村委員、副会長に木野委員が選任された。</p> <p>(2) 令和3年度刈谷市青少年関係事業報告について 事務局より報告</p> <p>【主な質問等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の平均参加率と参加率が半数程度であるのはなぜか →各家庭のご事情等により、日によって参加しない児童もいるほか、新型コロナウイルスの影響で利用を控えるケースもあったと考える。 ・通学路等の危険箇所改善要望調査に対して対策可能数が全件ではないのはなぜか →要望については教育委員会や子ども課のほか、交通安全や道路の担当課、刈谷警察と対策の協議を行っている。 調査結果の中には横断歩道や信号機の新設を要望したものの、子どもたちが滞留するスペースがない場合や、近接する信号機等との関係で設置することが難しいものがあるためである。なお、その場合は通学路を変えるなどの別の対応を行っている。 <p>(3) 令和4年度刈谷市青少年関係事業計画について 事務局より報告</p> <p>【主な質問等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する子育ての仕方や子どもの育成の学習会などの実施について →生涯学習課においては、元幼稚園教諭である講師が子どもへの関わり方など子育てに関する講話や話し合いを行う乳幼児期家庭教育講座を行っている。 また、各学校においても保護者に対して子育ての中でしてほしいこと、子どもの精神面の発達で配慮するといったことなどのテーマで教育講演会を実施している。 ・青少年電話相談の実施日及び休日における相談対応はどうなっているか →青少年電話相談は平日の日中に実施、子ども相談センターにおいては土曜日にも相談を受け付けている。また、愛知県や保健所の電話相談あるいはLINE等で相談ができる情報を各学校等に周知をしている。 ・二十歳の集いの開催に関連して、18・19歳の成人に対するリスク啓発や大人として参加できる機会の創出について →成年年齢の引き下げに伴う対応について検討した結果、18歳は高校生も多く、時期的に受験や授業などの課題もあることから、式典についてはこれまでどおり20歳を対象とした一方で、成年になると様々な責任と、いろいろなことに巻き込まれる危険があるため、成年年齢の引き下げが行われた4月の市民だよりで、「18歳で成年になると何ができるようになるのか、どんな危険性があるか」といった情報の周知について生涯学習課と広報担当課で連携して掲載した。 ・子ども・若者総合相談窓口について、相談者がすぐに相談をすることが可能となるような相談体制の構築について →相談内容の性質上、相談を多く重ねる必要があることから、相談枠が空かずにお待ちいただくケースもあったが、今年度より土曜日に加え、木曜日にも相談日を拡充した結果、現在相談待ちは解消することができた。 	

また、10月から新設する子ども若者の居場所は、予約の必要がなく、気軽に訪れることができる施設として、総合相談窓口と同じNPO法人の相談員を配置する予定のため、同様の効果が期待できると考えている。

- ・様々な相談機関情報の青少年への周知について
→中学校を卒業してからの支援が途切れてしまう課題があることから、中学校3年生の卒業前に、子ども相談センターや子ども・若者総合相談窓口はじめ様々な相談機関を紹介したチラシを全員に配布している。

(4) 児童生徒愛護会実態調査の結果について 木野副会長より説明

【主な質問等】

- ・インターネットに関係した生徒の怖い体験などの学校側の把握について
→学校としても様々なケースを把握しており、保護者や警察とも速やかな連絡、連携などの話をしている。
また、保護者や生徒を対象にインターネットの怖さなどについて講演会を行っている。「携帯は子どものものではない。家の人を買って貸しているものということ子どもに指導し、使用の仕方がおかしかったら使用をやめさせるなどの約束をすること」や「当たり前に行っていることが、もう世界中にこの画像が広まっていますよ、もう取り戻せませんよ、自分が見ている世界はほんの小さな世界だけどその後ろにはすごい大きな怖い世界がいっぱいありますよ。」などのインターネットの怖さや注意などについて講演をしてもらっている。
- ・講演会の実施校について
→全6中学校で行っており、小学校でも始めている。
- ・子どもたちがSNSを活用する中でのトラブルや悩みの事案は何かあるか
→いじめや目に見えないところでの悪口などの事案はある。SNSはみんなからいいねをもらうことで、自己肯定感が高まる子もいる。保護者の公認で様々な公開を行っている子もいれば、自分で独自に行っている子もおり、すべてを把握しかねているのが現状であるが、生徒同士でもいじめをなくそうと標語を作ったり、ポスターを作って啓発したりして、みんなでいじめをなくそうという取り組みを子どもたち自身が取り組んでいる。

2 その他

事務局より事務連絡

- ・令和4年度第2回青少年問題協議会の予定

■閉 会 (15 : 25)